

新旧対照表

変更後	変更前
<p data-bbox="252 398 651 479" style="text-align: center;">京都府地域産業資源活用事業の 促進に関する基本的な構想</p> <p data-bbox="129 539 783 620">1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p data-bbox="145 683 783 958">京都府の経済は、<u>世界的な金融危機に端を発する景気の悪化が引き続き、企業活動や景気の先行きへの不安が広がりつつある中、和装・伝統産業や小売商業をはじめ、京都の中小・零細企業を取り巻く経営環境は厳しさが増すとともに、雇用環境のさらなる悪化も懸念される</u>ところである。</p> <p data-bbox="145 972 783 1480">とりわけ、西陣織、京友禅、丹後織物などの和装産業や京焼・清水焼をはじめとする京都の伝統工芸産業は、長い歴史の中で培われた高度な技術と意匠の蓄積により、日本の伝統文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であり京都の社会基盤を成すものであるが、近年の生活様式の洋風化や大量生産・大量消費に代表される社会情勢の変化による需要の減少や不況の長期化の中で大変厳しい状況にあるため、和装・伝統産業を支える中小企業の経営安定や再生、成長・発展を支援し、振興することが重要な課題である。</p> <p data-bbox="145 1494 783 1816">また、観光産業は、大きな経済波及効果や雇用創出効果が期待できる裾野の広い産業で、近年の観光ニーズの多様化、観光形態の変化への対応や、全国各地・海外観光地との競合の中で観光目的地として選ばれるためには、京都府の地域特性を生かした新しいコンセプトの観光を提案していくことが必要となっている。</p> <p data-bbox="145 1830 783 2007">一方、農林水産業は、地域資源そのものを活用し、消費者に新鮮で安心・安全な食品を供給するなど、府民生活の基盤を支える産業であるとともに、災害の防止や国土・自然環境の保全といった重要な多面</p>	<p data-bbox="938 398 1337 479" style="text-align: center;">京都府地域産業資源活用事業の 促進に関する基本的な構想</p> <p data-bbox="815 539 1474 620">1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針</p> <p data-bbox="831 683 1474 958">京都府の経済は、<u>景況の基調は緩やかな拡大傾向にあるものの、輸出や企業収益の増勢が鈍化する中、設備投資に抑制の動きがみられるほか、雇用情勢改善の動きも弱まってきており、和装・伝統産業や小売商業をはじめ、京都の中小・零細企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている</u>。</p> <p data-bbox="831 972 1474 1480">とりわけ、西陣織、京友禅、丹後織物などの和装産業や京焼・清水焼をはじめとする京都の伝統工芸産業は、長い歴史の中で培われた高度な技術と意匠の蓄積により、日本の伝統文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であり京都の社会基盤を成すものであるが、近年の生活様式の洋風化や大量生産・大量消費に代表される社会情勢の変化による需要の減少や不況の長期化の中で大変厳しい状況にあるため、和装・伝統産業を支える中小企業の経営安定や再生、成長・発展を支援し、振興することが重要な課題である。</p> <p data-bbox="831 1494 1474 1816">また、観光産業は、大きな経済波及効果や雇用創出効果が期待できる裾野の広い産業で、近年の観光ニーズの多様化、観光形態の変化への対応や、全国各地・海外観光地との競合の中で観光目的地として選ばれるためには、京都府の地域特性を生かした新しいコンセプトの観光を提案していくことが必要となっている。</p> <p data-bbox="831 1830 1474 2007">一方、農林水産業は、地域資源そのものを活用し、消費者に新鮮で安心・安全な食品を供給するなど、府民生活の基盤を支える産業であるとともに、災害の防止や国土・自然環境の保全といった重要な多面</p>

的な機能を有している農地や森林等は府民共有の財産である。さらに、近年、こころの豊かさが求められる時代にあつて、農山漁村のもつ伝統的な食文化やそれらを支える知恵や技、人々に安らぎを与える美しい景観などの地域資源が府民から再評価されており、これらを地域力の再生に生かしていくことが求められている。

このため、京都府では『「人・間^{にんげん}中心」の京都づくり5つのビジョン(=新京都府総合計画実現のための中期ビジョン)』に掲げた「活力の京都づくり」等の着実な推進に向け、地域経済の活性化と活力ある京都型産業の創成のため、次のような取組を積極的に展開することとしている。

- ① 制度融資等による中小企業の経営安定・再生から成長・発展までの総合的な支援
- ② 和装・伝統産業が時代の変化に適応し、豊かな生活文化を提案する産業として発展していけるよう、伝統産業の複雑で高度な技術を組み合わせた新たなものづくりの推進
- ③ 若者にきものや伝統工芸品に触れ親しんでもらう機会の提供や、観光業界などと連携した取組による府民や観光客へのアピールなど、将来的な需要基盤の確立への支援
- ④ 府域の豊かな観光資源を生かしたテーマ性のある新しい京都観光の推進
- ⑤ 付加価値の高い農林産物(京野菜・宇治茶・北山杉など)や、地域特産物(丹後トリガイ・岩牡蠣など)等の生産振興及び他産地との差別化や高品質化を進めるブランド化の推進
- ⑥ 個性豊かな食文化の継承への貢献を目的とした農産加工品の製造・販売、郷土食や行事食及びその技術の伝承活動に対する支援

今後、地域経済をさらに活性化させるためには、北から南まで京都府の持つ伝統、文化、自然、景観など、すばらしい地域の特性を生かした多くの観光資源や、京野菜・宇治茶などの特産品、西陣織、京

的な機能を有している農地や森林等は府民共有の財産である。さらに、近年、こころの豊かさが求められる時代にあつて、農山漁村のもつ伝統的な食文化やそれらを支える知恵や技、人々に安らぎを与える美しい景観などの地域資源が府民から再評価されており、これらを地域力の再生に生かしていくことが求められている。

このため、京都府では『「人・間^{にんげん}中心」の京都づくり5つのビジョン(=新京都府総合計画実現のための中期ビジョン)』に掲げた「活力の京都づくり」等の着実な推進に向け、地域経済の活性化と活力ある京都型産業の創成のため、次のような取組を積極的に展開することとしている。

- ① 制度融資等による中小企業の経営安定・再生から成長・発展までの総合的な支援
- ② 和装・伝統産業が時代の変化に適応し、豊かな生活文化を提案する産業として発展していけるよう、伝統産業の複雑で高度な技術を組み合わせた新たなものづくりの推進
- ③ 若者にきものや伝統工芸品に触れ親しんでもらう機会の提供や、観光業界などと連携した取組による府民や観光客へのアピールなど、将来的な需要基盤の確立への支援
- ④ 府域の豊かな観光資源を生かしたテーマ性のある新しい京都観光の推進
- ⑤ 付加価値の高い農林産物(京野菜・宇治茶・北山杉など)や、地域特産物(丹後トリガイ・岩牡蠣など)等の生産振興及び他産地との差別化や高品質化を進めるブランド化の推進
- ⑥ 個性豊かな食文化の継承への貢献を目的とした農産加工品の製造・販売、郷土食や行事食及びその技術の伝承活動に対する支援

今後、地域経済をさらに活性化させるためには、北から南まで京都府の持つ伝統、文化、自然、景観など、すばらしい地域の特性を生かした多くの観光資源や、京野菜・宇治茶などの特産品、西陣織、京

友禅、丹後織物などの和装産業、京焼・清水焼をはじめとする京都の伝統工芸産業など、京都にしかないこれらの豊かな「地域産業資源」を十分に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を一層推進することが重要である。

2 地域産業資源の内容

京都府において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は別紙のとおりである。

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 個別地域産業資源に関する施策

ア 和装・伝統産業の振興施策

(ア) 匠の公共事業

京都の和装・伝統産業は、日本の文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であることから、「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくり（人材育成・技術継承、新たなものづくりの推進、需要基盤形成のための普及啓発）を積極的に推進する。

(イ) 京もの愛用推進事業

「京もの」の需要の拡大を図り、広く消費者への利用を促進するための新たなビジネスモデルであるカタログギフト方式の「京もの愛用券」事業を推進する。

友禅、丹後織物などの和装産業、京焼・清水焼をはじめとする京都の伝統工芸産業など、京都にしかないこれらの豊かな「地域産業資源」を十分に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を一層推進することが重要である。

2 地域産業資源の内容

京都府において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は別紙のとおりである。

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 個別地域産業資源に関する施策

ア 和装・伝統産業の振興施策

(ア) 匠の公共事業

京都の和装・伝統産業は、日本の文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であることから、「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくり（人材育成・技術継承、新たなものづくりの推進、需要基盤形成のための普及啓発）を積極的に推進する。

(イ) 道具類等確保京都モデル構築事業

伝統工芸品の製造に不可欠な道具類で、調達困難な道具類の需給安定を図るため、日本の伝統産業のメッカである京都が全国に先駆けて、全国の産地等と連携し、「道具類ネットワーク（京都モデル）」の構築等の取組に対し支援する。

(ウ) 京もの工芸品産地等支援事業

京都を代表する工芸品や和装の各産地が実施する情報の発信、PR等産地の活性化につながる取組に対して支援する。

(エ) 高校生きものチャレンジ事業

将来の日本文化の担い手である高校生に対し、教育活動を通して、きものに親んでもらうとともに、日本の伝統文化に対する理解を深めるなど、将来のきもの需要拡大につなげる。

(オ) 丹後織物ルネッサンス事業

丹後地域の基幹産業であり、和装文化の伝統を守る上でも重要な位置を占める丹後織物産地の発展を図るため、地域に蓄積した高度な技術を活用した新商品の開発及び販路開拓の取組を実施する。

(カ) 京都イタリア中小企業交流支援事業

イタリア・トスカーナ州との経済交流協定に基づき、京都の伝統的なものづくり産業をはじめとした中小企業の交流を進めることにより、京都のさらなる活性化・発展を図る。

(キ) 感動創造ものづくり推進事業

伝統産業の新たな発展を目指して、京都

(ウ) 源氏物語千年紀匠の技継承事業

「源氏物語千年紀」を契機に、職人さんの高度な技術を次世代へ継承するための逸品を制作することにより、京都の工芸技術の魅力のPRを図るとともに、厳しい状況におかれている和装・伝統産業の職人さんの技術を活用した仕事づくりを支援する。

(エ) 高校生きものチャレンジ事業

将来の日本文化の担い手である高校生に対し、教育活動を通して、きものに親んでもらうとともに、日本の伝統文化に対する理解を深めるなど、将来のきもの需要拡大につなげる。

(オ) 京もの工芸品産地等支援事業

京都を代表する工芸品や和装の各産地が実施する情報の発信、PR等産地の活性化につながる取組に対して支援する。

(カ) 丹後織物ルネッサンス事業

丹後地域の基幹産業であり、和装文化の伝統を守る上でも重要な位置を占める丹後織物産地の発展を図るため、地域に蓄積した高度な技術を活用した新商品の開発及び販路開拓の取組を実施する。

(キ) 京都イタリア中小企業交流支援事業

イタリア・トスカーナ州との経済交流協定に基づき、京都の伝統的なものづくり産業をはじめとした中小企業の交流を進めることにより、京都のさらなる活性化・発展を図る。

で開催される第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会に合わせ、京都市、南丹市、関係団体と連携し、「京都感動創造ものづくりフェア」等を開催。

伝統工芸の技や職人の手技を生かした、新しい生活文化を創造するものづくりの展開を提案する。

イ 観光の振興施策

(ア) 京都府観光ブランド推進事業

京都の強みを生かしたテーマ（「食」と「匠」）に基づき、各地域・分野の人々と協働して集中的な誘客プロジェクトを実施し、一層の観光誘客を図る。

(イ) 京都観光未来塾推進事業

京都の観光の質を高め、府域への観光誘客の促進を図るため、京都府観光連盟に設置する京都観光未来塾において京都観光を担う人材の育成を図り、京都府の観光力を強化する。

(ロ) 総合観光案内所整備事業

内外の観光客の利便性向上のため、京都府全域の観光案内、観光情報発信等をワンストップで行う総合観光案内所を、京都の玄関口である京都駅に、府市共同で設置する。

(ハ) 京都・花灯路推進事業

閑散期における京都への観光誘客を図るため、京都の歴史的文化遺産をつなぐルート^①を風情のある灯りでライトアップし、寺院・神社における夜間拝観等とタイアップしたスケールの大きな夜の時・空間を創出

イ 観光の振興施策

(ア) 京都観光未来塾推進事業

京都の観光の質を高め、府域への観光誘客の促進を図るため、京都府観光連盟に京都観光未来塾を創設して京都観光を担う人材の育成を図り、京都府の観光力を強化する。

(イ) 観光未来づくり事業

京都府の豊かな観光資源を生かしてテーマ性のある新しい観光ルートを開発するとともに、国内向けの観光プロモーション活動等により、誘客を促進する。

(ロ) 京都・花灯路推進事業

閑散期における京都への観光誘客を図るため、京都の歴史的文化遺産をつなぐルート^①を風情のある灯りでライトアップし、寺院・神社における夜間拝観等とタイアップしたスケールの大きな夜の時・空間を創出

する観光イベントを、地元や府市民、企業等の参加のもと実施する。

(㌧) 丹後広域観光等推進事業

観光庁から観光客の来訪及び滞在を促進する観光圏の指定を受けた丹後地域の自然、文化、歴史、温泉等の豊かな観光資源を生かし、幅広く情報発信することにより、丹後の知名度を高め、四季型・滞在型観光地としての地位の確立を目指すとともに、観光客の誘致を継続的に推進し、地域の活性化と産業の振興を図る。

(㌨) 観光資源魅力向上事業

奥深い京都府の魅力をより多くの観光客に周知することにより、京都市域に集中する観光客を京都府全域に拡大するとともに、リピーターを確保するため、魅力ある観光資源を生かした観光商品企画等を実施し、地域の活性化を図る。

ウ 農林水産業の振興施策

(ア) ブランド京野菜等倍増戦略事業

確かなものづくりにより京野菜の魅力をさらに強化し、ブランドイメージを高めるとともに、ブランド京野菜を多くの消費者・流通関係者にPRし、需要の拡大を図る。

(イ) 丹後水産物ブランド化推進事業

丹後水産物の統一的なブランド認証制度を創設するとともに、丹後地域での利用を促進するため、観光産業等と連携し、利用拡大キャンペーンを実施する。

する観光イベントを、地元や府市民、企業等の参加のもと実施する。

(㌥) 丹後広域観光等推進事業

丹後地域の自然、文化、歴史、温泉等豊かな観光資源を幅広く情報発信することにより、丹後の知名度を高め、四季型・滞在型観光地としての地位の確立を目指すとともに、継続的な観光客の誘致を推進し、地域の活性化と産業の振興を図る。

ウ 農林水産業の振興施策

(ア) ブランド京野菜等倍増戦略事業

確かなものづくりにより京野菜の魅力をさらに強化し、ブランドイメージを高めるとともに、ブランド京野菜を多くの消費者・流通関係者にPRし、需要の拡大を図る。

(イ) 丹後水産物ブランド化推進事業

丹後水産物の統一的なブランド認証制度を創設するとともに、丹後地域での利用を促進するため、観光産業等と連携し、利用拡大キャンペーンを実施する。

(2) 関連する施策

本府においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

ア 中小企業への総合的な支援

(7) 「京都 知恵と力の博覧会」開催事業

京都産業の持つ優れた技術・製品や京都を代表する文化・芸術、洗練された食・もてなし等を多くの人々に楽しんでもいただきながら、京都の底ぢからを改めて発信する博覧会を、京都企業等の協力も得て開催するため、実行委員会を設立し、その準備を行う。

(i) 中小企業サポートチーム運営事業

厳しい経営環境下にある中小企業の経営安定等を図るため、オール京都体制の中小企業サポートチームにより、企業の課題に応じたきめ細やかな支援を積極的に実施する。

(ii) 中小企業金融支援

世界的な金融危機の深刻化に伴う景気の急速な悪化により、府内中小企業の経営環境は非常に厳しい状況にあることから、京都市と協調して中小企業融資制度の一層の拡充を図り、中小企業の経営安定、再生を支援する。

(e) 中小企業経営承継支援事業

経営者の高齢化が進み、企業数が減少している中小企業等の経営承継の円滑化支援や、商店街の空き店舗対策を推進し、地域

(2) 関連する施策

本府においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

ア 中小企業への総合的な支援

(7) 中小企業金融支援

昨今の原油価格・原材料価格の高騰など府内中小企業の経営環境が非常に厳しい状況であることから、制度融資の一層の拡充を図り、中小企業の経営安定や再生を支援する。

経済の活力維持を図る。

(イ) 地域ビジネスサポート推進事業

中小企業者等に対する創業・経営革新支援をはじめ、地域経済圏の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などへの対応、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね揃えた地域経済の広域拠点となる「地域ビジネスサポートセンター」の運営を支援する。

(ロ) 「きょうと農商工連携応援ファンド」推進事業

「きょうと農商工連携応援ファンド」を創設し、農林漁業者と商工業者の連携による新たな取組を支援することで農業ビジネスの育成を図る。

(ハ) 中小企業成長促進等総合支援事業

中小企業の弱点であるマーケティングや人材育成などの経営基盤強化をはじめ、中小企業の経営革新や創業のための取組など、中小企業の成長等を総合的に促進していくための支援を実施し、京都産業の活性化を図る。

(ニ) 中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターにおける技術支援等

中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターにおいて、技術相談や依頼試験、機器開放(貸付)、人材育成、研究開発等により府内中小企業の技術力向上に資する支援を行う。

(イ) 地域ビジネスサポート推進事業

中小企業者等に対する創業・経営革新支援をはじめ、地域経済圏の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などへの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね揃えた地域経済の広域拠点となる「地域ビジネスサポートセンター」(9ヶ所)の設置を支援する。

(ロ) 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業

「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決する取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援する。

(ハ) 中小企業成長促進等総合支援事業

中小企業の弱点であるマーケティングや人材育成などの経営基盤強化をはじめ、中小企業の経営革新や創業のための取組など、中小企業の成長等を総合的に促進していくための支援を実施し、京都産業の活性化を図る。

(ニ) 中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターにおける技術支援等

中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターにおいて、技術相談や依頼試験、機器開放(貸付)、人材育成、研究開発等により府内中小企業の技術力向上に資する支援を行う。

**(カ) 「きょうと元気な地域づくり応援ファン
ド」推進事業**

「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決する取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援する。

(ク) 京都ブランド商標強化推進事業

「地域団体商標」の登録を支援し、京都ブランド商標の開発・育成・保護・拡大を図るため、府、市、関係機関、業界団体等が一体となって設立した「京都ブランド商標推進協議会」の取組を支援する。

イ 地域の特性に応じた新産業の育成

(ア) 試作産業創出事業

中小企業の「試作産業」への積極的参加を促進し、「試作産業」を新京都ブランド産業として一層育成していくため、京都試作センター(株)等と連携し、集客力のある見本市への出展等を通じて、情報発信と受注拡大の取組を行い、「試作のメッカ 京都」を国内外に発信する。

(イ) 健康創出産業振興事業

大学・関連企業の集積等、京都の優位性を生かし、次代の京都産業を牽引する健康創出(ウェルネス)産業を育成する。

※ 「ウェルネス産業」とは、ライフサイエンス(生命科学)、バイオ、医療、ヘルスケア(健康管理)等幅広い関連部門を包括する産業分野をいう。

(カ) コミュニティビジネス支援事業

「コミュニティビジネスによる地域活性化プラン」に基づき、ビジネス的手法を活用して地域や社会の課題を解決していく社会起業を支援するため、総合的・段階的な支援組織である「きょうと元気な地域づくり応援連絡協議会」の取組を支援する。

(キ) 京都ブランド商標強化推進事業

「地域団体商標」の登録を支援し、京都ブランド商標の開発・育成・保護・拡大を図るため、府、市、関係機関、業界団体等が一体となって設立した「京都ブランド商標推進協議会」の取組を支援する。

イ 地域の特性に応じた新産業の育成

(㉞) 環境産業等産学公研究開発支援事業

「京都府中小企業応援条例」に基づき、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組を促進し、技術開発成果を実用化して社会に普及するため、地球環境問題への貢献等、府の政策目的の達成につながる研究開発を支援し、併せて次代の京都経済の発展を担う技術革新に立脚した新産業創成を図る。

(㉟) 「緑のKYOディール」を推進する環境技術の開発

環境技術の普及と開発が一体となった社会構造の転換を図るとともに、CO₂吸収源対策の取組により、オール京都による地球温暖化対策を推進する「緑のKYOディール」の一翼を担うため、京都の強みを活かした環境技術の開発と産業化を加速する。

(㊱) 京都ITバザール推進事業

学術・文化や産業の集積、京都ブランド等の特色を生かし、21世紀型産業の集積エリアを目指す「京都ITバザール構想」の具体化を目指し、IT関連等成長産業の誘致やベンチャー企業の育成も行うとともに、国のユビキタス特区の指定と連携した取組を推進する。

※ 「ITバザール構想」とは、世界的なハイテク企業や、ものづくりの高度な技術を有する中小企業、優れた研究成果を持つ大学・研究機関が集積する京都市から関西文化学術研究都市に至る府南部地域においてIT関連をはじめとする成長産業の集積拠点づくりを目指す構想

(㊲) 京都ITバザール推進事業

学術・文化や産業集積、京都ブランド等の特色を生かし、21世紀型産業の集積エリアを目指す「京都ITバザール構想」の具体化を目指し、IT関連等成長産業の誘致やベンチャー企業の育成も行うとともに、国のユビキタス特区の指定と連携した取組を推進する。

※ 「ITバザール構想」とは、世界的なハイテク企業や、ものづくりの高度な技術を有する中小企業、優れた研究成果を持つ大学・研究機関が集積する京都市から関西文化学術研究都市に至る府南部地域においてIT関連をはじめとする成長産業の集積拠点づくりを目指す構想

(イ) 試作産業創出事業

中小企業の「試作産業」への積極的参加を促進し「試作産業」を新京都ブランド産業として一層育成していくため、京都試作センター等と連携し、集客力のある見本市への出展等を通じて、情報発信と受注拡大の取組を行い、「試作のメッカ 京都」を国内外に発信する。

(ウ) 健康創出産業振興事業

大学・関連企業の集積等、京都の優位性を生かし、次代の京都産業を牽引する健康創出(ウエルネス)産業を育成する。

※ 「ウエルネス産業」とは、ライフサイエンス（生命科学）、バイオ、医療、ヘルスケア（健康管理）等幅広い関連部門を包括する産業分野をいう。

(エ) 京都エコ産業推進事業

京都議定書の地「京都」から、京都の地域力、研究開発力を活かし、地球温暖化防止をはじめ、京都産業の環境問題の解決へのチャレンジを支援する新たな仕組みとなる「京都産業エコ推進機構（仮称）」を設立し、産学公の連携の下、新たなエコ産業の創出、中小企業のエコ化、CO2削減等を推進する。

(オ) 環境産業等産学公研究開発支援事業（産学官連携による研究開発支援）

「京都府中小企業応援条例」に基づき、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組を促進し、技術開発成果を実用化して社会に普及するため、地球環境問題へ

の貢献等、府の政策目的の達成につながる研究開発を支援し、併せて次代の京都経済の発展を担う技術革新に立脚した新産業創成を図る。

(カ) 中小企業研究開発等応援事業

「京都府中小企業応援条例」に基づき、知事の認定を受けた新技術の研究開発等に関する事業計画のうち、特に新規性、成長性、波及効果等が認められ、他の中小企業のモデルとなる模範的なものについて、チャレンジする府内中小企業の創造的な取組を支援する。

(キ) 中小企業知的資産活用推進事業

知的財産権やノウハウ、人材、技術力など目に見えない企業の強みである知的資産を活かす知的資産経営（＝「知恵の経営」）を支援し、「知恵をまなぶ」「知恵をいかす」「知恵をまもる」事業を総合的に進め、中小企業の活性化を図る。

(カ) 中小企業研究開発等応援事業

「京都府中小企業応援条例」に基づく知事の認定（京都府元気印中小企業認定制度の認定）を受けた新技術の研究開発等に関する事業計画のうち、特に新規性、成長性、波及効果等が認められ、他の中小企業のモデルとなる模範的なものについて、その着実な遂行を支援し、チャレンジする府内中小企業の創造的な取組を強力に促進する。

(キ) 中小企業知的資産活用推進事業

知的財産権やノウハウ、人材、技術力など目に見えない企業の強みである知的資産を活かす知的資産経営（＝「知恵の経営」）を支援し、「知恵をまなぶ」「知恵をいかす」「知恵をまもる」事業を総合的に進め、中小企業の活性化を図る。

(ク) 創援隊推進事業

ベンチャー企業等の発展の隘路となっている販路開拓を中心として、民間の活力等を活用し、ベンチャー等の発展をサポートするため、大手企業等とのネットワークをもつ個人や販路開拓等にノウハウを有する団体を応援団としてネットワーク化するとともに、総合的な支援として優れた人材の紹介を行い、21世紀の京都経済の発展を担う新たな産業の育成を図る。

(㌘) 北部産業技術支援センター・綾部推進事業

中丹地域を中心とした地場の中小企業の活性化を図るため、綾部市と共同で整備した「北部産業技術支援センター・綾部」において、中小企業の技術の高度化や産学公連携を通じた新たな分野への展開を支援する。

(㌙) 北部産業活性化拠点・京丹後推進事業

北部地域の地場ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を進めるため、ものづくり人材の育成・確保、地域の新しい産業興し、中小企業の総合支援3つの機能を持つ「丹後・知恵のものづくりパーク」の運営を推進する。

(㌚) 中小企業活力向上支援事業

経済不況により経営が圧迫されているものづくり中小企業の活力向上のため、支援体制を強化し、技術力向上や販路開拓の取組を強力に支援する。

(㌛) 京都デザインインキュベーション展開事業

府内外から優秀なデザイナーの誘致・集積を図るとともに、伝統産業をはじめとした府内中小企業の新たな市場開拓を推進するため、京都素材を扱ったデザイナーブランド(京都スタイル)を目指す起業家に対

(㌘) 北部産業技術支援センター・綾部推進事業

中丹地域を中心とした北部地域中小企業の活性化を図るため、綾部市と共同で整備した「北部産業技術支援センター・綾部」において、中小企業の技術の高度化や産学公連携を通じた新たな分野への展開を支援する。

(㌙) 北部産業活性化拠点・京丹後整備等推進事業

北部地域の地場ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を進めるため、日本電産(株)旧峰山工場を活用し、ものづくり人材育成のための事業展開拠点の形成（トレーニング・ゾーン）、地域の新しい産業興しとこれを支える人材の開発拠点の形成（トライアル・ゾーン）、中小企業振興のための総合支援拠点の形成（サポート・ゾーン）の3つの拠点整備を柱に「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備・運営を推進する。

(㌛) 京都デザインインキュベーション展開事業

府内外から優秀なデザイナーの誘致・集積を図るとともに、伝統産業をはじめとした府内中小企業の新たな市場開拓を推進するため、京都素材を扱ったデザイナーブランドを目指す起業家に対し、情報発信力や

し、情報発信力や集客力のある場の提供を行う。

(シ) 京都ブランド推進連絡協議会推進事業

京都府域にある「京都ブランド」にさらに磨きをかけるとともに、街としての魅力や品格を向上させるための活動に取り組む。

集客力のある場の提供を行う。

(シ) 京都ブランド推進連絡協議会推進事業

京都府域にある「京都ブランド」にさらに磨きをかけるとともに、街としての魅力や品格を向上させるための活動に取り組む。

変更後

2. 地域産業資源の内容

①農林水産物

名称	地域産業資源に係る地域
小豆	福知山市、綾部市、舞鶴市 京丹後市、伊根町
えびいも	京都市、亀岡市 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町 京田辺市、木津川市、精華町
そば	亀岡市 福知山市、宮津市、京丹後市、京丹波町、伊根町、与謝野町
花菜	京都市、長岡京市、南丹市、京丹波町 福知山市 井手町
ほうれんそう	京都市、久御山町 京丹波町
てん茶(荒茶)	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、和束町、南山城村 福知山市、舞鶴市、綾部市
玉露(荒茶)	宇治市、宇治田原町、和束町 京田辺市
かぶせ茶(荒茶)	福知山市、舞鶴市、綾部市 木津川市、宇治田原町、和束町、南山城村
煎茶(荒茶)	宇治田原町、和束町、南山城村 南丹市、京丹波町 京丹後市
松茸	福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町
ナマコ	舞鶴市
アサリ	舞鶴市、宮津市

②鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術

名称	地域産業資源に係る地域
梅干	綾部市
宇治茶	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村 福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹波町 京丹後市
プリント染色	京都市、城陽市
大杉の清水	舞鶴市

変更前

2. 地域産業資源の内容

①農林水産物

名称	地域産業資源に係る地域
小豆	福知山市、綾部市、舞鶴市
えびいも	京都市 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町 京田辺市、木津川市、精華町
そば	亀岡市 京丹波町 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
花菜	京都市、長岡京市、南丹市、京丹波町 井手町
ほうれんそう	京都市、久御山町
玉露	京田辺市
松茸	綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町
アサリ	宮津市

②鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術

名称	地域産業資源に係る地域

③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光

名称	地域産業資源に係る地域
十石舟・三 十石船	京都市
両橋	福知山市
やくの玄武	福知山市
あやべ水無 月まつり	綾部市
あやべ丹の 国まつり	綾部市
綾部大橋	綾部市
本町界隈・ 古民家の町	綾部市
宇治茶の茶 畑	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺 市、木津川市、久御山町、井手 町、宇治田原町、笠置町、和東 町、精華町、南山城村

③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光

名称	地域産業資源に係る地域
宇治茶の茶畑	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺 市、木津川市、久御山町、井手 町、宇治田原町、笠置町、和東 町、精華町